

所信表明と施策方針

平成31年3月5日第1回定例会の開催にあたり、上山町長が所信表明を行いました。所信表明の概要と、本年度の施策方針等について町長の想いをお伝えします。



湯浅町長 上山章善

本日ここに、平成31年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り厚くお礼申し上げます。平成最後となる提案理由を、ここに申し述べます。

天皇陛下は今年、ご在位30周年をお迎えになられました。「内平らかに外成る。」この陛下の想いのもと、私たちも歩みを進めてまいりました。今ここに、町民を代表し、謹んで心からお祝い申し上げます。

思い返せば、平成27年に行われた「紀の国わかやま国体」の際に、この新しい湯浅町役場庁舎に天皇皇后両陛下がお越しになり、町民の皆様と一緒に迎えてきたことは大変光栄なことでした。

来る4月30日、天皇陛下がご退位され、皇太子殿下が翌5月1日ご即位されます。平成の次の元号、新元号が来月1日に発表されることも決定し、いよいよ日本の新しい時代の幕開けが近づいてきました。

これを契機とし、平成の、その先の時代に向かって、希望に満ち溢れ誇りある湯浅の輝かしい未来を造り上げていく所存です。

さて、昨年を振り返りますと、記録的な集中豪雨をはじめ、経験したことのない暴風や大雨を伴う台風、異常なまでの猛暑などの自然災害が相次ぎました。私たちを取り巻く自然環境の異変に、多くの方が、大変な不安を抱いておられると感じています。

本町としては、子どもや学生も含めた町民の皆さまの防災意識の向上を図り、安心安全のまちづくりを進めているところで、

また、新年度予算では、これからの確に対応し、町民の皆様が安心して安全に暮らしていけるよう、甚大な災害など非常事態発生時において、役場が防災拠点として、重要な業務をできる限り中断せずに継続させるための計画策定業務などに取組んでまいりたいと考えています。

次は、政府は、1月の月例経済報告において、景気の総括判断を「緩やかに回復している」と据え置きました。平成24年12月から始まった景気回復の期間において、「戦後最長となった可能性がある」とも言われており、国内景気は拡大が続いておりましたが、変動が著しい国際情勢や海外経済にも注視する必要があります。

このような中、我が国が誇る伝統文化、心のこもったおもてなしによって、外国人観光客数は、6年連続で増加しつつに3千万人の大台に乗りました。

また、世界的な宿泊施設予約サイトが昨年末に公表した「2019年に訪れるべき19の観光地」の一つとして、和歌山県が日本で唯一選ばれたことにも、本町が農林水産省が認定する「農泊 食文化海外発信地域」いわゆるSAVOR JAPANに認定されたことなども相まって、日本の和歌山の湯浅の注目度は日増しに高まってきています。

このような観光需要を、本町の成長に取込むため、政府関連施策と連携しながら、関西圏の日本遺産及びSAVOR JAPAN認定団体と一体となり、グルメ等の優れた地域資源に磨きをかけ、連携する団体の魅力をつなぎ合わせた観光コンテンツの開発や広域周遊ルート形成を進めるなど、グローバルネットワーク構築を進めるとともに、まちの玄関口である湯浅駅のバリアフリー化や駅周辺駐車スペースの拡大等観光客の満足度向上につながる施策を展開し、観光振興を通じた景気回復軌道を確かなものにしてまいりたいと考えています。

人口減少や少子高齢化の進行が見込まれる中、政府は、お年寄りだけではなく、子どもたち、子育て世代、更には現役世代までもを対象とした、全世代型社会保険制度への転換や、観光資源などそれぞれの地域の特色を活かし、地方が自らのアイデンティティ、自らの未来を切り拓く地方創生、女性も男性も、お年寄りも若者も、障がいや難病のある方も、誰もがその能力を発揮できる、億総活躍社会の実現などに取組み、誰もが安心して安全に生活できる活気ある社会の実現を目指すとされています。

本町といたしましては、社会情勢を的確に捉えながら、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって成長力を確保し、それぞれの地域の特徴を活かした自律的で持続的な社会を実現するため、「湯浅町まちひととしご創生総合戦略」の最終年度に向けて各種施策を着実に推進し、新しい時代に相応しい町政運営に努めてまいりますので、議員各位におかれましては、引き続きご協力の程よろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会に上程させていただきます案件は、議案1件、議案50件であります。

まず、人事案件であります。監査委員選任の同意を求める件、「公平委員会委員選任の同意を求める件」及び「教育委員会委員任命の同意を求める件」であります。監査委員の榎本、新治氏、公平委員会委員の竹島、晴美氏、教育委員会委員の松下、瑞穂氏の任期が満了となりますので、適任者として引き続き各人を選任し、任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

条例関係の主なものでは、昨年度部落差別に該当する差別事件が発生し

たことを受け、情報化の進展に伴い部落差別に関する状況が変化しながら今なお差別が存在することから、部落差別のない湯浅町を実現するため、「湯浅町別の消費税率の引き上げに伴う各種条例の改正、働き方改革に伴い時間外勤務の上限時間設定に係る規定の整備に関する条例の改正」や国家公務員の給与改定に準じての給与条例の改正などがあります。

また、国が掲げる生産性革命、人づくりに革命を通じた本町の地方創生に寄与する先進的な農作物、果実等の研究開発、生産・流通を行う産直加工流通加速化センター新設に伴い施設の設置及び管理運営に関する条例並びに指定管理者の指定、また、湯浅及び山田学童保育所については、指定管理の指定期間が本年3月31日をもって満了となりますので、指定管理者を指定するための議案を上程させていただきます。

この他、湯浅町養殖施設が社会情勢の変化等により、農林水産大臣から利用困難処分財産として承認されたことを受け、本施設の設置及び管理に関する条例を廃止するとともに本施設を無償譲渡することや不当利得の返還請求額の決定及び和解などについて、議会の議決を求めるものであります。

次に予算関係であります。一般会計の専決処分承認を求める件につきま

しては、全国各地から大変好評を得ております。ふるさと納税については、業務手数料等必要経費を計上させていただきます。

次に平成30年度一般会計補正予算であります。給与改定に基づく人件費増額分のほか、地籍調査に必要な経費などを計上させて頂いております。

平成31年度は、「平成」の時代から新しい時代の幕開けとなる節目の年となります。

本町の財政状況は、二期に比べると改善していますが、高齢化の進行とともに社会保障費が年々増加しており、厳しい財政運営であることに変わりありません。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、更に社会保障費の増加が見込まれます。

そのような中、平成31年度一般会計予算は、財政健全化への着実な取り組みを進める一方で、安心安全のまちづくりを推進として、昨年6月に発生した大阪府北部地震を踏まえ、民有地のプロック撤去に対する助成制度を創設に係る費用や、近年、日本各地で大規模な災害が相次ぐ中、災害時の情報伝達手段として衛星携帯電話や職員参集メールシステムへの導入、2020年東京オリムピックパラリンピック開催に向けてスポーツ振興の機運が高まることを受け、日本遺産にも認定された醤油醸造に関連する近隣町を横断する広域マ

ラソンの開催、観光まちづくりとして、来たるべき外国人観光客4千万時代を見据えた観光振興に資する地方創生関連事業、安全かつ円滑な交通環境を確保するための駅周辺整備の推進等限られた財源を効果的、効率的に活用する予算案を編成いたしました。

また、切れ目のない子育て支援として、少子高齢化が進む中で、子ども医療費の対象年齢を現在の中学卒業から高校卒業まで引き上げることにより、安心し子どもを産み、育てやすい環境の整備につなげたいと考えております。

今年の予算総額は、依然好調であるふさと納税や湯浅駅周辺整備及び栖原ポンプ場整備等大型事業の実施を踏まえ、昨年と比べ約19億3千万円増の85億8千万円となっています。

なお、国においては、10月に予定されている消費税率の引上げに対応するため、臨時特別の措置を講ずることとされています。本町としましては、国の動向を注視し、制度の詳細が判明次第、迅速かつ柔軟に対応してまいります。

一般会計の他、国民健康保険事業特別会計を含む7特別会計におきまして、それぞれ年間経費を見積り、新年度予算を上程させていただきます。関係各案件の詳細につきましては、関係課長から説明させていただきますので、議員各位にはご審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。